

2021年7月16日

逗子市

令和3年度逗子海水浴場

感染防止等の対策に取り組みます

令和3年度逗子海水浴場は、来訪者が増加する夏期の逗子海岸において、感染防止・安全・マナー対策を徹底するために開設し、逗子海水浴場の運営に関する検討会、逗子海岸営業協同組合や逗子警察署をはじめとした多くの関係者と共に、安心・安全な逗子海水浴場及び周辺地域の生活環境の保持に向けて、次のとおり取り組みます。

●「安全で快適な逗子海水浴場の確保に関する条例」に基づくルールを徹底します

- ・今年度は特に「神奈川県海水浴場ルールに関するガイドライン」に基づき作成した「新型コロナウイルス感染症の感染防止に関するルール」を定め、海水浴場設置者、海の家営業者、来場者が行うべき事項を徹底し、呼びかけます。(ルール別添参照)
- ・従来の条例等ルールに基づく、「飲酒」「バーベキュー」「音楽スピーカー等の使用」「他人を畏怖させる入れ墨・タトゥーの露出」は禁止し、**複数回注意を受けても違反を続ける人に対しては退場を勧告します。**

●新型コロナウイルス感染症のまん延状況に応じて対応します。

- ・緊急事態宣言等の要請やまん延状況等に応じて、**開設期間の短縮や海の家の一時的休業、閉店時間の短縮、酒類提供の制限等の対応を行います。**

※現在神奈川県においては、まん延防止等重点措置区域として8月22日まで指定されており、本市は「まん延防止等重点措置区域」における「その他区域」に該当します。その措置に応じて海の家では次のとおり「重点措置区域」相当の対応を自主的に行うことを確認しています。

▶**全店マスク飲食実施店の認証申請を実施。**

▶**酒類の提供は11時から19時までとする。(1組4人、90分まで)**

●ルールに定めのない独自の感染防止策に取り組みます。

【海水浴場開設者（市）】

- ▶混雑回避のために混雑情報を随時発信します。(逗子海水浴場ツイッター)
- ▶駅前や海岸口に非接触型体温計を設置し、来訪者に健康チェックを促します。
- ▶街中でもマスク等の着用を呼びかけます。(警備員、広報車、立看板等)

【海の家（海岸組合）】上記2点に加え、下記のとおり取り組みます。

- ▶店内放送によりマスク着用などを呼びかけます。
- ▶会話音量を抑えるためにBGM音量を抑えます。
- ▶身体的距離の目安となるフラッグを設置します。
- ▶非接触型キャッシュレス決済を全店で導入します。
- ▶神奈川県感染防止対策取組書に全店登録します。

※開設後も、有効な感染防止策を随時取り入れ、取り組みます。

本件に関するお問い合わせ先：

市民協働部経済観光課 黒羽・楠元

電話：046-873-1111 内線280・281